

令和4年度 〔第42回〕

入間万燈まつり出店申込について

入間万燈まつり実行委員会 出店部会

1 出店にあたっての注意事項

- ①出店希望者（出店責任者）は必ず出店要領を確認してください。
- ②エントリー期間内に入間万燈まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）へ申し込んでください。
- ③本年は新型コロナウイルス感染症へ対応するため、万燈まつりの内容を大幅に変更しています。
- ④万燈まつりへ出店を希望するすべての方は、この募集により申し込んでください。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の状況により、万燈まつりの規模の縮小、中止されることがあります。
- ⑥出店に伴う料金について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実行委員会から、出店中止の要請を行った場合、実行委員会にお支払いいただいた出店に伴う料金は返還します。仕入費用、準備に要する費用などの補償はございません。
- ⑦新型コロナウイルス感染症以外の事由による出店の中止・取消に伴う費用の返還はございません。

2 出店資格（出店資格は次の要件を満たすことが必要です。）

- ①出店責任者及び出店副責任者は、下記のいずれかであること。
 - (1)入間市在住・在勤・在学者
 - (2)入間市内に事務所を置く団体
 - (3)入間市内の商工業者※在勤・在学の資格で出店する場合は、団体・個人にかかわらず、1件のみの出店とします。その勤め先・在学先が団体として出店するときは、参加することができません。また、同じ団体・勤務先・在学先から複数の出店はできません。
- ②出店責任者、出店副責任者及び従事者も含め、出店要領「10」に該当する暴力団、暴力団員等との関係を有していない満18歳以上の者であること。
※出店希望者（出店責任者）とは、まつり当日、出店時間の大部分を出店に直接参加し、かつ、出店に関する責任を負う者です。また、出店副責任者とは、出店責任者を補佐し、出店責任者が不在の時は、これに代わる者です。
※飲食物の販売（飲食出店）は、必ず出店責任者と出店副責任者を設けてください。出店責任者1名のみでの申し込みは受け付けません。
※飲食出店への区分については、新型コロナウイルス感染症対策のため「彩の国新しい生活様式安心宣言飲食店+（プラス）」の認証を埼玉県から受けた事業者、または令和元年度入間万燈まつりに特別出店として出店した団体とする。

3 エントリー期間

- ①オンラインによる申込
令和4年8月16日（火）～令和4年8月22日（月）午後11時59分まで
- ②オンラインによる申込ができない場合
8月16日（火）～22日（月）の土休日を除く、午前9時00分～午前11時45分及び午後1時00分～午後4時30分の時間において入間市商工会（入間市産業文化センター3階）にて、受け付けます。なお、スマートホンなどインターネットに接続するデバイス（端末）を持参してください。

4 エントリー時における必要事項

- ①参加申込の区分（物販出店・飲食出店・一坪市）
- ②入間市商工会（会員・非会員）
- ③事業所・団体（所在地・名称・代表者名・電話番号）個人参加は不要

- ④出店責任者、出店副責任者（住所・氏名・電話番号・生年月日・メールアドレス）
- ⑤新型コロナウイルス感染症の対策を実施していること ほか

5 出店区画数等

- ①物販出店 ひばり通り（産業文化センター～航空自衛隊入間基地入口）
40区画程度
- ②飲食出店 茶の花通り（航空自衛隊入間基地入口～豊岡小学校北側交差点）
45区画程度
- ③一坪市 児童センター中庭 10区画程度
- ④エントリー件数が出店区画数を越えた場合の出店の可否は、実行委員会が定めた抽選方法により決定します。
- ⑤物販出店及び飲食出店については、特別出店枠及び入間市商工会会員の優先枠を設けています。
- ⑥飲食物を扱う場合は、飲食出店となります。

6 出店者説明会

- ①日時 令和4年9月8日（木）
飲食出店・一坪市 午後2時00分～午後4時00分
物販出店 午後6時00分～午後8時00分
各2時間程度を予定
- ②場所 入間市産業文化センター（入間市向陽台1-1-7）
※出店者説明会では、出店にあたっての詳細を説明します。
※出店位置の決定（抽選）を行うので、出店責任者または出店副責任者が必ず出席してください。説明会を欠席した場合は出店許可を取消します。
※必要書類等と出店に伴う料金を必ず持参してください。
※駐車場が狭いため、お車の場合は乗り合わせてご来場ください。駐車場が満車の場合は、市役所駐車場をご利用ください。

7 必要書類等（出店者説明会には次の書類を持参すること）

- ①出店申込兼誓約書
- ②暴力団排除等に関する誓約書
- ③顔写真各2枚
 - ・出店責任者及び出店副責任者のもの
 - ・令和3年7月以降に撮影したもの
 - ・サイズは、縦3.5cm×横2.8cmで、裏面に氏名を記入し、1枚は出店申込書兼誓約書に貼付、もう1枚はそのまま提出
- ④証明書等の写し
 - ※出店責任者及び出店副責任者のものが必要になります。
 - ※下記以外の証明書（住民票、パスポート等）の写しは不可です。
 - <在住の場合>
 - ・出店資格を確認できる市内住所が掲載されたもの（運転免許証、住民基本台帳カード、在留カード、外国人登録者カード又はマイナンバーカード）
 - <在勤・在学の場合>
 - ・住所が掲載されたもの（運転免許証、住民基本台帳カード、在留カード、外国人登録者カード又はマイナンバーカード）
 - ・社員証又は在勤（在学）証明書
 - ・在勤証明書提出の場合、勤務先が分かる資料（会社のパンフレット・ホームページを印刷したもの・公共料金の領収書等）の写し

8 出店に伴う料金

①出店料

②備品使用料（テント、机、コンセント等を申し込む場合）

③施設賠償責任保険料（火気使用者は必須）

※施設賠償責任保険とは、まつり開催中に発生してしまった他人の身体への傷害または財物の損壊において、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に備える保険です。出店者自身の傷害等に適用される保険ではありませんのでご注意ください。

④駐車場利用料

※出店料等一覧

項目	物販出店	飲食出店	一坪市
出店料	15,000円	17,000円	7,000円
テント	12,000円	同左	—
机	2,000円	同左	—
コンセント	2,000円	同左	—
照明用コード	1,000円	同左	—
施設賠償責任保険料	500円	同左	同左
駐車場利用料	1,000円	同左	同左

9 出店までの流れ

期 日	内 容	備 考
8月16日～22日	出店エントリー期間	オンライン申込
8月26日	入間万燈まつり実行委員会	
8月下旬	出店可否の決定	通知
9月8日	出店者会議 (入間市産業文化センター)	概要説明、出店位置の抽選、出店料等の支払い
10月上旬	入間万燈まつり実行委員会	
10月22日	入間万燈まつり 当日	

問合せ先

入間万燈まつり実行委員会 出店部会

入間市環境経済部商工観光課 入間市豊岡1-16-1

TEL 04-2964-1111 (内4256)

入間市商工会 入間市向陽台1-1-7 (入間産業文化センター3階)

TEL 04-2964-1212